平成２７年（フ）第２１９９号
札幌市豊平区平岸３条15丁目３番１号　リラベル平岸７号
債務者　數藤　　毅
1　決定年月日時　平成28年１月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚谷　　翔
4　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年４月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第９０号
三重県伊勢市川端町312番地９
債務者　大倉けい子
1　決定年月日時　平成28年１月14日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　雅道
4　破産債権の届出期間　平成28年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月12日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２８年（フ）第１号
三重県志摩市阿児町鵜方2416番地１
債務者　鍋島　清隆
1　決定年月日時　平成28年１月14日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　秀也
4　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年４月19日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２７年（フ）第７３号
山口県岩国市横山１丁目13番24号
債務者　畑口　健三
1　決定年月日時　平成28年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河本　豊彦
4　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成28年４月26日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２７年（フ）第７４号
山口県岩国市横山１丁目13番24号
債務者　畑口　康子
1　決定年月日時　平成28年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河本　豊彦
4　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月26日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２７年（フ）第７７号
福岡県豊前市大字赤熊566番地１
債務者　一江　　正
1　決定年月日時　平成28年１月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　知裕
4　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月29日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２７年（フ）第２６４号
岡山県倉敷市連島町西之浦5769番地
債務者　大野　雅祥
1　決定年月日時　平成28年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅　　真彦
4　破産債権の届出期間　平成28年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月７日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第２８３号
山梨県西八代郡市川三郷町高田2889番地
債務者　諏訪　秀二
1　決定年月日時　平成28年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八巻佐知子
4　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２２２号
徳島県徳島市名東町２丁目514番地の７、旧住所徳島県徳島市南矢三町３丁目７番72―20号
債務者　谷村　憲志
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊永　寛二
4　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月15日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３５１号
神奈川県中郡二宮町山西1940番地の１　第四二見ハイツ２Ｆ５号室
債務者　松尾ハウジングこと　松尾　　博
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香﨑　弘文
4　破産債権の届出期間　平成28年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第５７８号
神奈川県足柄上郡松田町松田惣領1631番地１エステートピア内藤102号、前住所神奈川県足柄上郡松田町松田庶子505番地
債務者　白川加奈子
1　決定年月日時　平成28年１月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠間圭一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年３月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第２９号
徳島県阿南市桑野町大地１番地１
債務者　橋本　賢二
1　決定年月日時　平成28年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　住吉　昭二
4　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月22日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成28年３月17日まで
徳島地方裁判所阿南支部

平成２８年（フ）第２号
青森市篠田２丁目13番12号
債務者　前田　堅次
1　決定年月日時　平成28年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
4　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年３月25日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１２１号
青森県南津軽郡藤崎町大字中島字中元５番地２
債務者　木村　輝明
1　決定年月日時　平成28年１月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍋嶋　正明
4　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月25日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成28年３月25日まで
青森地方裁判所弘前支部